

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-200555

(P2017-200555A)

(43) 公開日 平成29年11月9日(2017.11.9)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 4 5 B 1/04 (2006.01)	A 4 5 B 1/04	3 B 1 0 4
	A 4 5 B 1/04	D
	A 4 5 B 1/04	B
	A 4 5 B 1/04	Z

審査請求 有 請求項の数 1 書面 (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願2016-113054 (P2016-113054)
 (22) 出願日 平成28年5月6日 (2016.5.6)

(71) 出願人 597175972
 石田 信義
 三重県松阪市大黒田町993番地5
 (72) 発明者 石田 信義
 三重県松阪市大黒田町993番地5
 Fターム(参考) 3B104 AA03 CA00

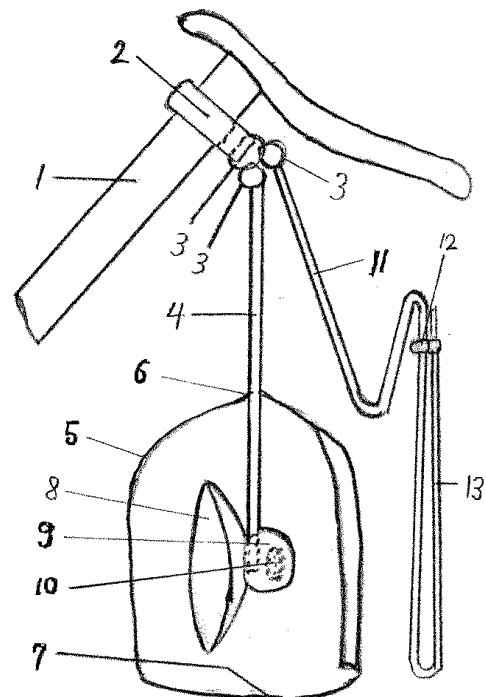
(54) 【発明の名称】 吸盤と磁石と括り紐の付いた杖

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 杖を立て掛けても杖が倒れない様にする。

【解決手段】 杖 1 を立て掛けない時には吸盤 8 や磁石 10 を吸盤磁石覆い用袋 5 で覆っておき、杖 1 を立て掛ける時には、下げ紐 4 の先に設けた吸盤 8 で平面に吸着させたり、又は、磁石 10 を使って鉄製の構造物に引き付けさせたり、或いは、括り紐 11 を使って、括り紐 11 に通してある括り紐通し用輪 12 を滑らせて、括り紐 11 として働かせる部分の長さとして働かせる部分の長さを調節しながら、棒などに括る等して立て掛ける。この様に吸盤 8 や磁石 10 や括り紐 11 の付いた杖 1 にすることにより、安定した状態で杖 1 を立て掛けることを容易にすることが出来、いろいろの作業に両手を使って専念することが出来る。

【選択図】 図 1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ア 杖 1 を握る部分から数 c m 位離れた部分に、吊り下げ用具 2 を設ける。

イ 吊り下げ用具 2 に 1 5 c m 位の下げ紐 4 の一端を、双方に付けた 2 巻き位の輪 3 を組み合わせて接続する。

ウ 吸盤 8 と磁石 1 0 を覆える様な大きさの袋を設けて吸盤磁石覆い用袋 5 とする。

エ 吸盤磁石覆い用袋 5 の一か所に下げ紐 4 を通す穴を開けて下げ紐通し用穴 6 とし、下げ紐通し用穴 6 を開けた所と反対側に吸盤 8 と磁石 1 0 が出る様な穴を開けて、吸盤磁石通し用穴 7 とする。

オ 下げ紐 4 を下げ紐通し用穴 6 に通し、吸盤磁石通し用穴 7 から吸盤磁石覆い用袋 5 の外に出す。

カ 吸盤磁石覆い用袋 5 から出した下げ紐 4 の端に吸盤 8 の凸面及び磁石入れ用袋 9 を接続し、磁石入れ用袋 9 の中に磁石 1 0 を入れて接続する。

キ 吊り下げ用具 2 に 4 5 c m 位の括り紐 1 1 の一端を、双方に付けた 2 巻き位の輪 3 を組み合わせて接続する。

ク 括り紐 1 1 の他端を括り紐通し用輪 1 2 に滑らせて移動する様に通して、出てきた括り紐 1 1 の他端の向きを逆の方向に向けて、括り紐通し用輪 1 2 の外面に添わせて接続し、輪の状態になった括り紐 1 1 の部分を握り輪 1 3 とする。

この様に構成された、吸盤 8 と磁石 1 0 と括り紐 1 1 の付いた杖 1 にする。

【発明の詳細な説明】

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、杖 1 を突いて歩いて自分の目的の場所まで行き、杖 1 から手を放して両手を使って字を書いたり、食事をしたり、作業をするために、杖 1 を一時的に安定的に立て掛けることを容易にするために考えられたものである。

【背景技術】

【0002】

従来杖には握り輪が付いている程度で、その握り輪によって棒等に括り付けるには短く、杖が倒れない様に立て掛けるためのものは付いていなかった。

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

杖を立て掛けると、一時的と言っても、杖は倒れ易く、次々と色々な状況に応じて杖が倒れない様にするには、細心の注意を払っていなければならない、上手く倒れない様に安定的に立て掛ける良い方法が待ち望まれていた。

【課題を解決するための手段】

【0004】

本発明はその欠点を除くために考えられたもので、これを図面により説明する。

[図 1] の様に、

ア 杖 1 を握る部分から数 c m 位離れた部分に、吊り下げ用具 2 を設ける。

イ 吊り下げ用具 2 に 1 5 c m 位の下げ紐 4 の一端を、双方に設けた 2 巻き位の輪 3 を組み合わせて接続する。

ウ 吸盤 8 と磁石 1 0 を覆える様な大きさの袋を設けて吸盤磁石覆い用袋 5 とする。

エ 吸盤磁石覆い用袋 5 の一か所に下げ紐 4 を通す穴を開けて下げ紐通し用穴 6 とし、下げ紐通し用穴 6 を開けた所と反対側に吸盤 8 と磁石 1 0 が出る様な穴を開けて、吸盤磁石通し用穴 7 とする。

オ 下げ紐 4 を下げ紐通し用穴 6 に通し、吸盤磁石通し用穴 7 から吸盤磁石覆い用袋 5 の外に出す。

カ 吸盤磁石覆い用袋 5 から出した下げ紐 4 の他端に吸盤 8 の凸面及び磁石入れ用袋 9 を

10

20

30

40

50

接続し、磁石入れ用袋 9 の中に磁石 10 を入れて接続する。

キ 吊り下げ用具 2 に 45 cm 位の括り紐 11 の一端を、双方に設けた 2 巻き位の輪 3 を組み合わせて接続する。

ク 括り紐 11 の他端を括り紐通し用輪 12 に滑らせて移動する様に通して、出てきた括り紐 11 の他端の向きを逆の方向に向けて、括り紐通し用輪 12 の外面に添わせて接続し、輪の状態になった括り紐 11 の部分を握り輪 13 とする。

この様に構成された、吸盤 8 と磁石 10 と括り紐 11 を付けた杖 1 にする。

【使用方法】

【0004】

本発明の杖 1 は、以上の様な構成であるから、これを使用するには、杖 1 を握る時には、手から杖 1 が離れるのを防ぐために握り輪 13 を共に握り、杖 1 を突いて歩いて自分の目的とする所へ行き、杖 1 を立て掛けようとする所の近くにある状況を観察し、ざらつきのない平面があれば吸盤 8 を使って吸着させ、鉄製の構造物があれば磁石 10 を使って引き付けさせたり、くっつきそうなものがない時は、棒に括れる長さになる様に括り紐通し用の輪 12 を滑らせて移動して、括り紐 11 の長さを調節し、手すりの棒等に括り紐 11 を巻き付けたり括る等をして杖 1 を立て掛ける。この様に使用する。

【発明を実施するための形態】

【0005】

先ず、本発明の構成の各部分の接続について説明する。

A 吊り下げ用具 2 と下げ紐 4 や括り紐 11 との接続は、双方の端に、スチール等の金属製やプラスチック製等、材質や形状に拘らないが、2 巻き位の輪 3 を設けておき、それらの輪と輪を噛み合わせたり、組み合わせるという方法で接続することが出来る。

B 下げ紐 4 の端と吸盤 8 の凸面との接続は、接着剤を使って接着させたり、凸面に設けた接続用の穴等を使って、下げ紐 4 の端をその穴に通して接続することが出来る。

C 下げ紐 4 の端と磁石 10 との接続は、下げ紐 4 と磁石 10 の双方に直接、接着剤を使って接着させたり、袋に入れたり布等で包んで、その袋や布等に接着したり縫い付けたりして、その袋や布等を金属で圧着して接続することが出来る。

最近の磁石は小さくても磁力が強力になっており、必要以上に強くならない様に磁石 10 を取り巻く物の厚さを調節することにより、磁力による引き付ける力の強弱を調節することが出来る。

又、同時に、布等で磁石 10 を覆うことにより、接着する面に傷をつけない様にする必要がある。

吸盤通し用穴 7 の下の付近にホックなどを付けておいて、吸盤 8 や磁石 10 を使わない時は、吸盤通し用穴 7 を閉じてもいいし、開けたままでも良い。

磁石入れ用袋 9 を吸盤磁石覆い用袋 5 の内面に付けて、その磁石入れ用袋 9 の中に磁石 10 を入れてもいい。

この様にいろいろの接続方法を変えることにより、好みに合わせて作ることが出来る。

下げ紐 4 と吸盤 8 や磁石 10 と括り紐 11 の構成は、接続方法や形状や色等を様々に選ぶことにより、様々な工芸品が考えられる。

磁石 10 の形状を円形や角形等にしたり、磁石 10 の色をシルバー色、黒色、宝石を思わせる色を施したものにしたり、吸盤 8 と磁石 10 の組み合わせにより、帽子のつばと頭に被る部分の形にしたり、蓑と傘の組み合わせにしたり、鈴の様な形や花の形にしたり、その他、持つ者の好みによって、いろいろ考えられ、様々な工芸品が考えられる。

【実施例】

【0006】

[図 1] は本発明の実施例を示す図で、杖 1 に接続した吊り下げ用具 2 に接続した下げ紐 4 を吸盤磁石覆い用袋 5 に通し、下げ紐の他端に吸盤 8 と磁石入れ用袋 9 を接続し、磁石入れ用袋 9 に磁石 10 を入れ、又、吊り下げ用具 2 に接続した括り紐 4 の他端を括り紐通し用輪 12 に滑らせる様に通して、括り紐 11 の機能の部分と握り輪 13 の機能の部分調節する様にした場合の実施例を示す図である。

10

20

30

40

50

[図 2] は [図 1] で示した実施例において、吸盤 8 と磁石 1 0 が吸盤磁石覆い用袋 5 から出た状態を示す図である。

[図 3] は吸盤磁石覆い用袋 5 の内面に磁石入れ用袋 9 を接続し、磁石入れ用袋 9 の中に磁石 1 0 を入れ、吸盤磁石覆い用袋 5 の外面にメモ入れ 1 4 を接続した時の実施例を示す図である。

吸盤磁石覆い用袋 5 と磁石入れ用袋 1 0 やメモ入れ 1 4 の接続は、接着したり縫い付けたりすることにより出来る。

[図 4] は吸盤磁石覆い用袋 5 を用いない場合の実施例の図で、

ケ 吊り下げ用具 2 に 2 本の下げ紐 4 を、双方に設けた 2 巻き位の輪 3 を組み合わせて接続する。

コ その下げ紐 4 の 1 本に吸盤 8 の凸面を接続する。

サ もう 1 本の下げ紐 4 に磁石入れ用袋 9 を接続し、その磁石入れ用袋 9 の中に磁石 1 0 を入れる。

シ 吊り下げ用具 2 に括り紐 1 1 を、双方に設けた 2 巻き位の輪 3 を組み合わせて接続する。

ス 括り紐 1 1 と握り輪 1 3 の作り方及び接続方法は [図 1] の場合と同様にする。

この様な構成にした杖 1 にすることも出来る。

【発明の効果】

【 0 0 0 7 】

この様な杖 1 を使うことにより、吸盤 8 や磁石 1 0 や括り紐 1 1 の働きに助けられて杖 1 から手を放すことが出来、安心して字を書いたり、食事をしたり、いろいろな作業をする事に専念することが出来る。杖 1 を使った生活の質を一層豊かで便利なものにすることが出来る。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 0 8 】

【 図 1 】 は本発明の実施例を示す図で、杖 1 の吊り下げ用具 2 を設けて、本構成が解る様に、それらの近くだけを示したもので、吸盤磁石覆い用袋 5 の中が見える様に半分に切った状態で、磁石入れ用袋 9 で見えない磁石を点線で示した斜視図。

【 図 2 】 は [図 1] で示した実施例において、吸盤 8 と磁石 1 0 が吸盤磁石覆い用袋 5 から出た状態を、吸盤磁石覆い用袋 5 や磁石入れ用袋 9 で見えなくなった下げ紐 4 の部分と磁石 1 0 を点線で示した斜視図。

【 図 3 】 は吸盤磁石覆い用袋 5 の内面に磁石入れ用袋 9 を接続し、磁石入れ用袋 9 の中に磁石 1 0 を入れ、吸盤磁石覆い用袋 5 の外面にメモ入れ 1 4 を接続した時の実施例を示した図で、吸盤磁石覆い用袋 5 の中が見える様に半分に切った状態を示したもので、見えない磁石 9 やメモ入れ 1 4 を点線で示した斜視図。

【 図 4 】 は吸盤磁石覆い用袋 5 袋を用いない場合の実施例を示した図で、磁石入れ用袋 9 で見えなくなった磁石 1 0 を点線で示した斜視図。

【符号の説明】

【 0 0 0 9 】

- 1 杖
- 2 吊り下げ用具
- 3 2 巻き位の輪
- 4 下げ紐
- 5 吸盤磁石覆い用袋
- 6 下げ紐通し用穴
- 7 吸盤磁石通し用穴
- 8 吸盤
- 9 磁石入れ用袋
- 1 0 磁石
- 1 1 括り紐

10

20

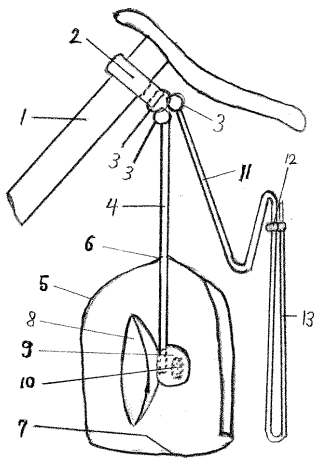
30

40

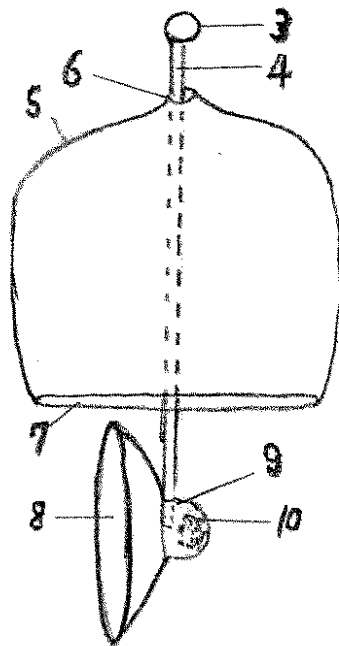
50

- 1 2 括り紐通し用輪
- 1 3 握り輪
- 1 4 メモ入れ

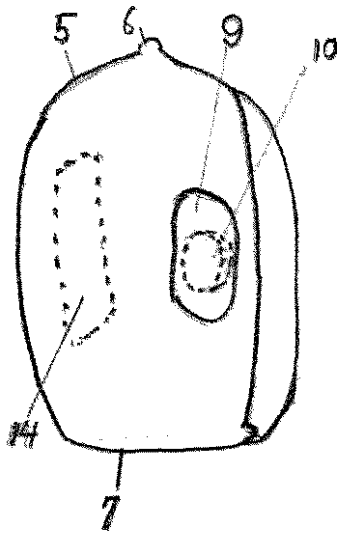
【図 1】



【図 2】



【 図 3 】



【 図 4 】

